

注記

I. 重要な会計方針

1 資産の評価基準及び評価方法

- ・貯蔵品
先入先出法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。
- ・主な耐用年数
建物 18～38年
構築物 40～57年
機械及び装置 6～22年
器具及び備品 5～15年

(2) 無形固定資産

- ・減価償却の方法
定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。
なお、会計基準変更時の差異については、平成26年度から4年分割で計上することとし、平成29年度は特別損失として18,241千円計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4ヶ月分)を計上している。

(3) 特別修繕引当金

水力発電設備のオーバーホールに係る修繕費用の支出に備えるため、それぞれの発電所について、支出見込額をオーバーホール周期12年で均分した額を毎年度計上している。

4 その他会計処理に関する書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. セグメント情報の開示

1 報告セグメントの概要

電気事業会計は、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業を運営しており、各事業で運営方針等を決定していることから、水力発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の3つを報告セグメントとしている。
なお、一般管理費に係る費用については、各事業の人数又は営業費用に応じ、各事業に配分している。
各報告セグメントに属する事業の内容は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
水力発電事業	県内11発電所の管理・運営、1発電所建設中
風力発電事業	県内1発電所の管理・運営
太陽光発電事業	県内8発電所の管理・運営

2 報告セグメントごとの営業収益等

当年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位:千円)

	水力発電事業	風力発電事業	太陽光発電事業	合計
営業収益	1,436,866	94,561	329,561	1,860,988
営業費用	1,552,855	84,551	229,395	1,866,801
営業損益	△ 115,989	10,010	100,166	△ 5,813
経常損益	△ 130,593	21,594	86,636	△ 22,363
セグメント資産	11,541,179	426,500	3,095,846	15,063,525
セグメント負債	4,454,333	203,038	2,906,443	7,563,814
その他の項目				
他会計繰入金	3,031	49	25	3,105
減価償却費	384,216	33,033	138,306	555,555
特別利益	2,415	0	0	2,415
特別損失	17,805	289	147	18,241
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△ 74,556	△ 28,985	△ 142,633	△ 246,174

IV. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	1,878千円
1年超	996千円
計	2,874千円

V. 重要な後発事象

なし

VI. その他

1 退職給付引当金の取崩及び引当

退職手当として退職給付引当金を6,265千円取り崩し、当年度の期末要支給額に基づき68,977千円を引き当てた。

2 賞与引当金の取崩及び引当

期末・勤勉手当として賞与引当金を18,522千円取り崩し、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額(12月から3月までの4ヶ月分)18,789千円を引き当てた。

3 特別修繕引当金の取崩及び引当

日野川第一発電所のオーバーホールに要する修繕費用として特別修繕引当金を224,005千円取り崩し、オーバーホール支出見込額を周期12年で均分した額及び引当不足分額167,758千円を引き当てた。

4 修繕引当金の取崩

昨年度予定どおり執行できなかった3件の修繕工事費用として修繕引当金を55,138千円を取り崩した。